

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500160		
法人名	ナチュラルケア 中津川		
事業所名	グループホーム恵寿式番館		
所在地	岐阜県中津川市苗木並松4618-96		
自己評価作成日	令和6年10月15日	評価結果市町村受理日	令和7年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191500160-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191500160-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年11月25日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム恵寿式番館では、たとえ認知症になったとしても最期まで「人が人として生きていく」上で、その方の人生・大切にしている事、大事な人、などを受け止めると同時にわれわれ自身がどのようにして入居者に受け入れられるかを常に考え、喜び、楽しみ、苦しみを共感し合い、その上で「恵寿」という「もう一つの家」で一緒に暮らす事を目指します。また、スタッフに関しても法人独自の研修を取り組み、「尊厳あるその人らしい穏やかな生活」を目標とし、より良いケアを目指し取り組んでいます。地域との交流に加えて、認知症と言う病気を理解していただける働きかけを積極的に取り組んでいます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本部は他県にあるが、連携しながら情報を共有している。事業所はバーコード形式で利用者の感情や行動を記録するシステムを開発し特許も取得している。その記録をグラフ化し計画作りや見直しに活かしている。コロナ感染予防対策として、職員会議やミーティング等、集合することは控え、ケアの課題等はその都度話し合いながら改善につなげ、情報共有は口頭と記録で周知させている。また、ユニット毎に職員を固定せず、状況に応じて職員間で協力し合っって対応している。日々の支援も職員の得意な事を活かし、苦手なことは協力し合うなど、個々の能力とワーク・ライフ・バランスにも配慮した職場環境となっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」という理念をあげ、常にナチュラルライフの関わりでの7原則を念頭におき、穏やかな生活が出来る様に日々のケアに努めている	職員が法人理念、ナチュラルケアの「関わりでの7原則」等を常に意識してケアが出来るよう、玄関、事務所に掲示している。理念に基づいた支援を職員間で共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2カ月1回地域の常会があり恵寿式番館の職員が参加して、住民から職員に対する苦情や意見があれば聞き取りをし、小規模多機能と式番館で情報共有し早急に対応している。	月1回の地域の常会が隔月開催となり、職員が出席して地域の情報を得ている。清掃活動にも参加している。独自に地域の許可を取り、事業所周辺の草刈りも行うなど地域の環境整備に協力している。地元の高校から毎年実習生を受け入れるなど地域とのつながりを大切にしている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度会議を行っている。参加されている方に近況報告を行い、意見交換したことを資料としてまとめご家族様へ送付している。	運営推進会議は、利用者家族、地域代表、行政等の参加を得て開催している、行事報告、利用者数、利用者の様子等を説明し意見交換を行っている。報告書は参加メンバーや意見交換の内容を記載し、家族に配布している。	欠席家族向けに報告書を配布しているが、当日の会議資料のように、日時や場所等を記載した行事内容、入居者情報の概要等、全家族が共有できるような配布用報告書作りに期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議又は介護相談員さんの来所の際には事業所の様子をお話している。	行政担当者とは運営推進会議への参加も得ており、日頃から管理者が運営状況を伝えながら、相談や助言等を受け協力関係を築いている。昨年度はコロナ感染拡大があり、外部評価を延期し年度をまたいだため、今年度は行政の助言で早めの受審となった。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしておらず、年に2回の身体拘束の研修を行い、本当にその方に必要なかを職員の理解を深めるとともに、身体拘束を行わないようにその人に合ったケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化検討委員会は、2カ月に1回の開催とし、「拘束なし」の報告として議事録を全職員に回覧している。拘束の必要性が出た場合の注意事項も記述し、現状の支援継続に努めている。職員研修では学ぶべきことを明確にし、改善方法を話し合い利用者に合ったケアを実践している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回 虐待についてアンケート形式で研修を行い、虐待が見過ごされる事が無い様、行われる事の無い様防止に努めている。	虐待防止対策委員会も2カ月に1回開催している。年2回の職員研修はアンケート形式で虐待防止に関する理解と意識化を図り、連絡ノートで情報を共有、改善策を話し合っている。前回の課題であった、身体拘束と虐待防止の委員会議事録を分けて作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在は後見人制度を利用されている方がいないが、社内で情報共有している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ5類になっても変わらず感染の対策をしながら、施設見学には出来る限り対応している。契約内容の説明もアクリル板を使用し対面式で行い、疑問があれば連絡をいただけるようお話している。又 退居についてはその際に説明をさせて頂いている		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からは電話でご意見、ご要望を伺っている。又面会時に、ご家族様からご相談をお聞きしている。	家族の訪問時に利用者の暮らしぶりを伝え、意見や要望を聴き、電話やメールでも連絡を取っている。毎月の便りには、利用者の行事参加時の写真や本人からのメッセージを添えて送付している。家族の意見や定期訪問の介護相談員から聞いた利用者の要望も運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ感染予防のため職員同士のミーティングは中止。個々にお知らせがある場合はケアノートや申し送り日誌に記入し、情報共有している。	今年度、同法人他事業所から異動となった管理者は、元管理者のサポートを得ながら、現場に入り職員の意見を聞いている。現在も感染予防対策として、職員会議やミーティングは中止し、ケアノートや申し送りノートで情報共有を図っている。意見や相談が必要な時は、その都度話し合い改善している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	介護職員全員に現状困りごとがないか聞き取りを年1回、個別で行っている。勤務表は個々の希望をできるだけ考慮し、安心して働ける職場を目指しています。	職員の個別面談は全職員対象に実施し、要望を聞く機会としている。管理者は、職員の希望する働き方を把握し、有給休暇、休憩時間と休憩室等の就業環境を整備するなど、職員が安心して働ける環境作りに取り組んでいる。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	気付いた事等はそれぞれの専門職が意見を出し合い話を聞き対策を考えている。イベントなどは、スタッフそれぞれの提案に了解を得て実施することもあり、自分がやりたいことが実現しやすい職場になっています。研修については職員に提案している。	日々のケアの中で、気づきや課題について、その場で話し合うOJT(現場でのトレーニング)を通じて、職員育成につなげている。実習生の受け入れも職員の力量アップに繋がっている。得意な事で力を発揮できるよう、行事ごとに担当を決め職員のやる気を引き出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	ケアマネ部会、グループホーム部会に出席し近況報告、意見交換をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ空間で時間を過ごす中で、入居者と一緒に生活したり作業に取り組むことで支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴を把握し、ご本人のお話から希望や意向も汲み取れる努力をしたり、ご家族から伺う又はご本人の立場に立って考えるように努力している	入居前の利用者の生活歴、嗜好、意向についての情報を収集し、入居後は日々の関わりの中で利用者の思いや意向の把握に努めている。家族からの情報や意見、要望等も参考にし、職員間で共有しながら、本人本位の支援につなげている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の身体状況、言動等を把握し話し合い、現状にあった介護計画を作成している	ケアマネジャーが介護計画の作成前に、利用者と家族から意見や要望を聞き、職員の情報や主治医の意見を参考に、現状にあった介護計画を作成している。利用者の状態を家族に説明し、ニーズに合っているか定期的にモニタリングをしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、連絡ノートに記入し情報を共有、見直しに活かしている。個人記録の取り方は事業所独自で開発し幅広い年齢でも使えるよう、そして職員の負担軽減も図るためバーコード形式を導入し特許も取得しました	個人記録は、事業所独自のバーコード形式にて、利用者の日中の様子、夜間の見守りなどを記録している。月毎にグラフ化し、利用者の感情や行動を予測しながら支援に活かし、手書きの記録と合わせて、介護計画の見直しに繋げている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の小規模多機能から車椅子専用の社用車を借りることもあり、入居者と一緒に近隣のお店へ洋服や切手を買いに行くなど、入居者の要望にできる限り応えられるよう努めています。	車椅子利用者の通院時には、隣接の小規模多機能型事業所の車両を借りて対応している。また、急な受診の付き添いや買い物、書類提出の代行等、利用者・家族の要望に柔軟に対応している。訪問理容による髪染めも利用することができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回訪問美容を受けている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に3回/月に往診に来て頂いている。急変時は職員が受診対応をし、ご家族に報告をしている。ご家族にて受診に行かれる場合は、最近の様子をまとめた書面を持参していただき、事業所とかかりつけ医との連携を図っている。	かかりつけ医は利用者・家族の希望を優先しているが、協力医の受診が殆どである。協力医以外の受診時には、利用者の健康状態をまとめた文書を家族に渡している。看護師職員や看護資格のある介護職員が数名従事しており、日常の健康管理の充実及び医療機関との連携で適切な支援を行っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は必要に応じて介護又は看護サマリーを提供している。退院の目処が立てば当社で受け入れが可能かどうか状態確認に伺っている。退院後も円滑にケアを継続できるように担当看護師より情報収集している。	入院時には医療機関に介護、看護サマリーを提供している。退院後も事業所での暮らしが継続ができるよう、双方の看護師で情報交換している。利用者や家族が不安ないように支援し、必要に応じて他施設や医療機関への移行等がスムーズに行えるよう対応している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、ご家族へ特養の申し込みの提案や、基本的にはご家族の意思を尊重し、ターミナルケアはご家族が希望され、当施設の体制が整った場合のみ受け入れている。ご家族と面談を重ね、話し合いの結果は職員全体で情報共有している。	重度化や終末期の方針は契約時に説明し、家族の同意を得ている。看取り期には主治医、家族、職員で話し合いの上、方針を確認し、自然な形で看取りを支援している。職員は内部研修で看取り期のケアを学んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡先を明確にし、知識のあるスタッフからの指示で行動している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を職員、入居者様対象に2回/年行っている。今年度はコロナ感染予防対策を徹底しながら緊急時に使用できるよう、防火管理者から職員全員に研修を行う。消防訓練の日程が決まると近隣住民へ消防訓練の実施についてお手紙でお知らせしている。	年2回の災害訓練は初期消火、避難誘導等を実施している。玄関には利用者用のヘルメットを置き、備蓄品も完備している。消防訓練の実施日時を近隣に伝え、災害時には、事業所が近隣住民の集合場所となっている。BCP(事業継続計画)策定を行い、災害や感染症の対策に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	子ども扱いをするような声かけはせず、利用者様の、その時の心理状態に寄り添うよう、否定しないようにゆっくりと話しをするよう心掛けている。	管理者は、職員に接遇や虐待防止についてのアンケート調査を行い、理解度を確認、課題を明確にして適切な支援につなげている。職員は「関わりの7原則」を常に意識し、利用者への声掛けや対応方法に配慮しながら支援を行うよう努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中から希望や思いを聞き取ったりどうするかをなるべく自分で決めて頂くようにしている		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タイムスケジュールはあるが利用者様に関しては出来る限りご希望に答えるようにしている		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に作業をできる方はいらっしゃらないがリビングにてカウンター越しに職員と献立の事について話をし、好きな物や季節の物をお出している。他の利用者さんのお膳を下げて下さったりお盆拭きをして下さる方がいらっしゃる	本部から送られてくる献立を参考に、地域性も加味して食材を業者に発注し、調理担当職員が手作りの食事を提供している。職員や家族からは旬の野菜等の差し入れもあり、季節感を楽しめるよう工夫している。さつま芋やフルーツを使ったおやつも利用者を喜ばせている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分量、食事量を把握し、食事形態においてもその人の健康状態に合った形態で提供している。好き嫌いがある方については出来るだけ応じている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後とはいかないが歯磨きの声掛け、介助、義歯洗浄を行い、ご家族の希望がある方のみ1回/月のペースで歯科医師の往診を受けている。口腔ケア指導員を配置し医師や歯科衛生士から一人ひとりのお口の状態に合ったケアや注意点等アドバイスを受け職員へ伝えている。	朝食後の歯磨きは本人に任せているが、昼夕食後は職員の声かけ、見守りや介助で全員が歯磨きや義歯の洗浄を励行し、口腔内の清潔保持に取り組んでいる。家族の希望で歯科医師の往診を受ける事もできる。口腔ケア指導ができる職員を配置し、医師や歯科衛生士から指導を受け、職員間で利用者毎のケア方法を共有、実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を毎日記録し、パターンを把握しながら時間毎にトイレ誘導している。尿意便意の訴えが乏しいが、おむつ等が本当に必要なのかを数人の職員で話し合い、ご本人に不快な思いをさせないよう、職員は失禁時には素早く処理する事等を心がけている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	固定して入浴しているわけではないが、なるべく個々の希望通りの入浴は心がけている。湯船には入浴剤を使用し気分よく入浴して頂けるよう工夫をしている。援助は自立、部分介助、全介助と個人に合わせた個別のケアの提供ができています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は眠れない方がいる日や良く寝ている日等さまざまである。昼間は休息できる様臥床して頂く時もある。利用者様の睡眠障害にならないよう、吸収性の良いパットを使用し気持ち良く就寝して頂いている。就寝時間も各々違い個別に対応している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬入れに常に最新の薬剤情報を入れてあり、すぐに確認出来るが、個々の理解度はバラつきがある。服薬方法は個人別にて対応しており、一覧表にて表示してある。誤薬防止のためダブルチェック体制にしている。	職員が薬局へ出向き、薬の目的や用法等の説明を受け、全職員に薬剤情報を周知させている。服薬時は職員2人でのダブルチェック体制で事故やヒヤリハットを防止している。処方変更後、職員は利用者の変化に注視し、変化があった場合は看護師に連絡、医師に報告している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵が好きな方には塗り絵を、読書が好きな方には雑誌を、集中力のある方には職員が手作りのパズルで脳トレを、歌が好きな方には歌詞カードをお渡しして一緒に歌ったりしている。掃除や洗濯たたみ等軽作業もお手伝いして頂き好きな事や得意な事を把握し日常に取り入れている。	日常生活の中で、洗濯物たたみや掃除、下膳など、利用者の出来る事で役割を担えるよう支援し、本人の張り合いにつなげている。塗り絵や読書、歌など、好きな事が楽しめるよう職員がさらにひと工夫したり、短歌を楽しむ利用者には、作品を投稿できるよう支援するなど、利用者の願いを実現させている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春にはお花見、秋には紅葉見学に行っている。コロナ感染予防のため人ごみは避け、ドライブで外出はしている。	天候や利用者の体調に配慮しながら、事業所周辺を散歩している。敷地内の東屋は見晴らしもよく、遠方の景色を眺めながら会話を楽しみ、面会場所にも活用している。感染予防対策をした上で、春の花見や秋の紅葉見学、家族との外出も再開している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々にお金が発生した場合は一旦事業所で立て替えて、その後ご家族へ請求する。外出してお金使うという機会はコロナ感染予防のため設けていない。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら居室で電話をする利用者様や施設外のお知り合いの方とお手紙のやり取りをしている方がいらっしゃるため、切手やはがきの購入は職員が行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには例えば2~3月は雛人形など季節に合ったものを飾り、自宅の庭の花を持ってみえる職員もおり、リビングの入り口に生けることもある。お花が好きな利用者様や仏さまを持参されている利用者様にもお花を提供し大変喜ばれている	2ユニットは1階と2階に分かれているが、どちらの共有空間も広く、大きな窓から四季折々の景色が眺められる。整理整頓されたリビングや廊下は、利用者が安心・安全に移動できる。庭の手入れや営繕担当の職員を配置しており、居心地よく過ごせる環境が内外ともに整備されている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い空間であるが、一人ひとりが安心できる場所やくつろげる場所、プライベートを守れる居場所を作れる様工夫している。リビングでは気が合う利用者様とお話が楽しめる様に席の配置にも気を配っている		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、以前から使っていた家具、生活用品を使用していただきその人に馴染みのある生活空間作りに努めている。朝、掃除をするときは居室の換気をして布団を綺麗にし、衣類等の整理整頓も心がけている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状況に合わせた環境作りを行い、必要に応じて各居室にはセンサーを配置し、安全に生活できるよう職員が支援している。		